

伐採造林届 添付資料について

令和5年4月1日より、伐採造林届を提出する際の添付資料が森林法施行規則により統一されます。美作市へ伐採造林届を提出する場合は、以下の書類を添付してください。

チェック
 森林の位置図もしくは区域図(届出対象の森林の位置及び伐採区域がわかる図面)

- 税務課や各総合支所の地域福祉係で取得できる地籍図
- 森林クラウド等 GIS システムの図面など

チェック
 届出者の確認書類(いずれか1つ)

法人

- 登記事項証明書(美作市に指名願を提出している事業者は不要)
- 法人番号が記載された書類など

法人でない団体

- 規約・組織及び運営に関する定めを記載した書類など

個人(氏名・住所がわかる書類)

- 住民票、個人番号カード(両面)、運転免許証、保険証、国民年金手帳等の写しなど

チェック
 土地の登記事項証明書等(いずれか1つ)

所有者もしくは所有者と伐採者が連名で出す場合

- 伐採対象箇所の土地の登記事項証明書の写し
- 固定資産税納税通知書の写し
- 登記情報提供サービスから取得した登記情報(照会番号付)の写しなど

チェック
 伐採に係る同意書もしくは承諾書の写し

伐採者が所有者から委託されて届出の場合は添付してください。

チェック
 登記名義人と届出者(所有者)の名前が異なる場合(いずれか1つ)

- 遺産分割協議書、贈与契約書の写し
 - 土地の売買契約書、土地の賃借契約書の写し
 - 戸籍謄本の写しなど
- 登記名義人との関係性を確認できる書類を添付してください。

チェック
 他法令の許認可関係書類(該当する場合のみ)

- 林地開発の許可証など
- 届出対象の森林の伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、その申請状況がわかる書類

チェック
 隣接森林との境界関係書類(筆界未定地を伐採する場合のみ)

- 隣接所有者との確認状況がわかる書類